

ポイント③ リボ払いに注意

リボ払いとは、クレジットカードの利用金額や利用件数にかかわらず、あらかじめ設定した一定の金額を月々支払う方法です。月々の支払いを一定にできるので、家計の管理に役立つ一方、新たな買い物をする

支払い残高が増え、手数料も増えることで支払いがなかなか終わらない事態に陥る恐れがあります。リボ払いの仕組みが分からないまま契約してしまうことがあるので、注意しましょう。

支払残高の大きさに関係なく
毎月一定額を支払う

リボ払い定額方式

例えば

毎月定額で2万円支払いコースを選んでいる場合



ポイント④ 失くさない

もしカードを失くした場合は、すぐにカード会社に連絡し、利用停止やカードの再発行手続きなどを行いましょう。また、万一、不正利用された際の証拠にもなりますので、警察への遺失届を提出しましょう。紛失した場合に備えて、持っているクレジットカードの番号を控えておきましょう。



ポイント⑤ 利用は計画的に

自分の支払うことができる範囲を超えて多額に使用した場合、その支払いのために借金をすると多重債務に陥る危険性があります。クレジットカードを使用するときは、預金残高や収入の状況も考えながら、無理のない範囲で計画的に利用しましょう。



ポイント⑥ 利用状況を確認

カードの利用明細は定期的に必ず確認する習慣をつけましょう。万一、身に覚えのない請求があった際には、速やかにカード会社に連絡をしましょう。



クレジットカードの仕組みや使い方などについて詳しく知りたい方は一般財団法人日本クレジットカード協会のホームページをご覧ください。



まとめ

クレジットカードを使っている中で「トラブルに巻き込まれた」「おかしい」「不安だ」…と思ったときは、消費生活センターにお電話ください。



練馬区消費生活センター

☎ 03-5910-4860

Fax 03-5910-3440

月～金曜日 午前9時から午後4時30分まで
(土・日曜・祝休日・年末年始を除く)